

「図書館への提案」についてのお答え

県立図書館をいつも御利用いただきありがとうございます。

令和元年 7 月 27 日にお寄せいただいた御提案について、下記のとおりお答えします。

(提案の要旨)

建物の防火・防犯について

(回答)

先日京都市内で発生した放火事件の報道から、当館の防火・防犯対策にも関心をいただき、また、ご意見をお寄せいただきありがとうございます。貴重な御意見として心に留めさせていただきます。

ご承知のとおり、当館は、昭和 37 年に完成した古い建物であります。ただ現状では、大規模な改修や移転新築などの計画について具体的な方向性をお示しできる状況にありませんので、現施設の維持管理や保守に努めているところです。

防火管理においては、消防計画を定め、自衛消防訓練や消防用設備等の点検整備などを定期的実施して、災害予防及び人命の安全並びに被害の防止を図っています。

また、防犯対策については、警察官による定期的な巡回を依頼しているほか、児童図書閲覧室には 1 1 0 番直結の緊急通報装置を設置して、不審者などへの対策を図っています。また、今年度は所轄の警察署に協力いただき、テロや不審者などを想定した防犯訓練を計画しております。

引続き、危機管理意識を高め職務に当たってまいりますので、県立図書館を御利用くださるようお願いいたします。

佐賀県立図書館長